



お知らせ

児童手当の申請は忘れずに手続きを

児童手当は、中学校卒業（15歳の誕生日後の最初の3月31日）までの児童を養育している人に支給されます。出生日や転入した日（異動日）が月末に近い場合、申請日が翌月になっても、異動日の翌月から15日以内であれば申請月分から支給します。

- 申請が遅れると、原則として遅れた月分の手当を受けられなくなりしますので、ご注意ください。
- 支給月額
 - 0〜3歳未満 15,000円
 - 3歳〜小学校終了前の第1子、第2子 10,000円
 - 3歳〜小学校終了前の第3子 10,000円

子以降 15,000円
中学生 10,000円
支給時期 原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分まで手当を支給します。

「すまいの再建」支援事業の申請受付を開始
町では、平成28年熊本地震により被災し、県内に住まいを再建される世帯を対象に、「すまいの再建」に係る4つの支援事業の申請受付を行っています。

- 申請に必要なもの
 - 印かん
 - 受給者および対象児童の健康保険証
 - 受給者名義の預金通帳
 - 受給者のマイナンバー通知カード
- 申請されたその年の1月1日にほかの市町村に住所を有した場合、受給者および配偶者の所得・課税証明書（所得・控除額・住民税額などが記載されているもの）
- 申請・お問い合わせ先 町福祉課 ☎096・234・1114（内線145）

- ① 転居費用助成事業
仮設住宅や仮住まいの居宅から恒久的な住まいへ引越す際の負担を軽減するため、転居費用を助成します。
- 助成額
1世帯あたり一律10万円
※1つの世帯が複数の再建先に転居した場合は、いずれか1つの世帯での申請となります。
- ② 民間賃貸住宅入居費用助成
※同居する複数の世帯が1つの再建先に転居した場合は、いずれか1つの世帯での申請となります。

民間の賃貸住宅への入居に必要な仲介手数料や保証金などの初期費用を助成します。なお、借上型仮設住宅にお住まいの方で、仮設住宅としての入居期間満了後も引き続きその物件にお住まいになる場合も対象になります。

- 助成額
1世帯あたり一律20万円
※1つの世帯が複数の賃貸住宅に入居した場合は、いずれか1つの世帯での申請となります。
- 助成額
※複数の世帯が同一の賃貸住宅に入居した場合、いずれか1つの世帯での申請となります。
- ③ リバースモーゲージ利子助成事業
自宅の再建のため、金融機関などからリバースモーゲージ型の融資を受けた場合、850万円までの借入金に対し利子の全部または一部を助

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第52回～

「山出の板碑」 石坂妙 町文化財保護委員（吉田区）

甲佐町には、現在でも多くの石造物が残っています。今回は、その中の1つである「板碑（いたび）」について述べてみようと思います。

板碑は戦国時代に建立された石碑です。現在と違い、戦国時代の人々は主君に仕えて、戦に赴く機会が多くありました。その中で、戦場で命を落とすことが当たり前でした。そこで、生前に自分の死後の冥福を祈って、仏事供養を行い、供養塔である板碑を建立しました。供養塔建立の風習は、意外と古く、仏教伝来とも深く関わっていたものと思います。

「山出の板碑」は、現在、大武神社の鳥居の傍らにあります。元々は別の場所にありましたが、後の時代に現在の場所に移設されました。この板碑には、建立され

た年月日（1550年（天文19）年四月十一日）や建立者、阿弥陀如来と釈迦如来を表す梵字（ぼんじ）が刻まれています。しかし、現在では摩耗や酸性雨の影響もあって、判読は難しくなっています。

町内にはこの山出の板碑を含めて、判明しているだけで10カ所の板碑が確認されています。

皆さんの地区にも、まだまだ板碑があるかもしれません。板碑を見つけた際にはぜひ、町教育委員会へお知らせください。



▶大武神社の傍らにある山出の板碑

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447（内線322）

成します。60歳以上で融資を受けた方が対象となります。※日本財団がまち基金「平成29年度被災住宅再建資金助成事業」との併用はできません。

④ 自宅再建利子助成事業
自宅の再建のため、金融機関などから住宅ローンの融資を受けた場合、850万円までの借入金に対し利子の全部または一部を助成しますが、以下の収入要件があります。

- 収入要件
世帯年収（世帯員の合計）が500万円以下（前年の課税所得証明書の合計）
※給与収入以外の収入がある場合は、世帯全員の年間所得350万円以下

得350万円以下
※収入（所得）要件が緩和される場合がありますのでお尋ねください。
※日本財団がまち基金「平成29年度被災住宅再建資金助成事業」との併用はできません。

次のいずれかの要件に該当する世帯を対象とします。
・ 応急仮設住宅（建設型仮設住宅、借上型仮設住宅）の入居世帯
・ 全壊または大規模半壊のり災証明書の交付世帯
・ 半壊のり災証明書の交付世帯でその住宅を解体した世帯
・ 被災者再建支援法に基づき長期避難世帯として認定されている世帯

- 必要書類
 - 転居後の住民票（世帯全員の続柄を記載したもの）
 - り災証明書の写し
 - 申請者の本人確認書類（免許証、保険証など）
 - 印かん
 - り災区分が「半壊」の場合、自宅の解体を証明する書類の写し（解体証明書など）
 - 支援事業別に必要なその他の書類
- 受付時間
午前8時30分〜午後5時（土・日曜日、祝日および年末年始の閉庁日を除く）
※再建先への入居が完了してからの手続きになります。
- 申請・お問い合わせ先 町福祉課 ☎096・234・1114（内線144）

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量（11月分）

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	206,970	△43,450	△55,410
資源ごみ	26,090	7,400	△9,060
粗大ごみ	7,380	3,480	△1,250
合計	240,440	△32,570	△65,720

※単位：kg

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	11月	年累計
人身事故	0	24
物損事故	19	209
盗難など	1	14

11月30日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	2	(1)
原野	0	(0)
その他	4	(4)
合計件数	6	(5)

12月15日現在（カッコ内は前年比較）

doctor

日曜当番医

月日	当番医	電話番号
1月1日	荒瀬病院	☎096-234-1161
1月2日	谷田病院	☎096-234-1248
1月3日	小屋迫医院	☎096-234-0165
1月7日	荒瀬病院	☎096-234-1161
1月14日	谷田病院	☎096-234-1248
1月21日	甲佐眼科クリニック	☎096-235-5600
1月28日	荒瀬病院	☎096-234-1161

tax

町税などの滞納処分（11月分）

種別	件数・金額など
捜索	2件
差し押さえ件数	38件
交付要求	0件
取立・公売代金	2,692,898円

お問い合わせ先一覧

- 町役場 ☎096-234-1111（代表）
- 町教育委員会（町生涯学習センター） ☎096-234-2447（代表）
- 町総合保健福祉センター ☎096-235-8711
- 町水道管理センター ☎096-234-0755
- 町民センター ☎096-234-2459
- 町学校給食センター ☎096-234-0255
- 町老人憩いの家（社）甲佐町社会福祉協議会 ☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合（クリーンセンター） ☎096-282-0688
- 上益城消防署 ☎096-282-1955
- 御船警察署 ☎096-282-1110
- 上益城広域連合 ☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局 ☎096-282-2111（代表）
- 県御船保健所 ☎096-282-0016
- 県庁 ☎096-383-1111（代表）

町からのお知らせについては、詳しくは町公式サイトをご覧ください。
URL <http://www.town.kosa/kumamoto.jp/>

ご支援ありがとうございました

ふるさと甲佐 応援寄附金



「梅酒カステラ」こうさんもん No. 14
ほんのり香る梅酒と刻んだ梅の食感を楽しむ
▶ばん工房ふうさん ☎096-234-2112

▶ご寄付いただいた皆様

- | お名前 | ご住所 |
|---------|------|
| ・山本 静香様 | 滋賀県 |
| ・藤本 昌宏様 | 千葉県 |
| ・鶴田 健瑠様 | 東京都 |
| ・吉田 昇平様 | 大阪府 |
| ・村井 雅明様 | 大阪府 |
| ・村田 憲一様 | 山梨県 |
| ・植田 代三様 | 福岡県 |
| ・海老原俊司様 | 神奈川県 |
| ・黒田 章徳様 | 京都府 |
| ・古川 治幸様 | 愛知県 |
| ・松本 岳洋様 | 三重県 |
| ・上村 晶一様 | 大阪府 |
| ・清澤 健太様 | 茨城県 |
| ・鈴木 雅史様 | 神奈川県 |
| ・大西 康代様 | 滋賀県 |
| ・池田 庸一様 | 神奈川県 |
| ・長野 滋様 | 神奈川県 |
| ・松嶋地恵子様 | 埼玉県 |
| ・細谷 亮太様 | 茨城県 |
| ・大平 智行様 | 広島県 |
| ・佐藤 秀和様 | 埼玉県 |
| ・衣笠 傑様 | 兵庫県 |
| ・小川 学様 | 東京都 |
| ・野島 博様 | 神奈川県 |
| ・早川 智陸様 | 愛知県 |
| ・石坂 薫様 | 神奈川県 |
| ・菊池 京子様 | 兵庫県 |
| ・後藤 禎孝様 | 福岡県 |
| ・内藤 吉和様 | 鹿児島県 |
| ・斧澤みどり様 | 静岡県 |
| ・遠田 泰平様 | 神奈川県 |
| ・今居 都様 | 和歌山県 |
| ・栗川今日子様 | 大阪府 |
| ・西川 光雄様 | 奈良県 |
| ・水長 晋一様 | 広島県 |
| ・田端 健二様 | 埼玉県 |
| ・佐藤 欣紀様 | 愛知県 |
| ・大前 美香様 | 広島県 |
| ・末吉 勇介様 | 福岡県 |
| ・小池 弘之様 | 大阪府 |
| ・久米 高生様 | 東京都 |

▶平成29年度寄附金額合計
11,480,000円
(11月30日現在)

■お問い合わせ先

町総務課
☎096-234-1140(内線224)

県生涯学習推進センターでは、
**わくわく！パレア
フェスタ 開催**

▼お申し込み・お問い合わせ先
町地域包括支援センター
☎096・235・8711

「わくわく！パレアフェスタ」
01・16を平成30年1月27日
(土)に、くまもと県民交流館
パレアで開催します。

子どもたちが体験したり、も
のづくりをしたりできるイベン
トです。肥後ちゃんかけごま体
験や新聞プール、化石レプリカ
作り、教育用コンピュータ
「micro:bit」による
プログラミングの基礎体験など、
22のブースがあります。

体験活動は当日会場での申込
です(一部、材料費が1000円
程度必要なものもあります)。
このイベントに関する詳しい情
報は、県生涯学習推進センター
ホームページをご覧ください。

1日中、楽しんでいただける
イベントです。ご家族で、子ど
も会などの行事で、ぜひお越し
ください。

▼お問い合わせ先
県生涯学習推進センター
☎096・355・4312

②通報場所を正確に伝えてくだ
さい。

①必ず止まってから通報してく
ださい。徒歩でも、移動しな
がらの通話は途切れることが
あります。

▼お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会
(御船警察署内)
☎096・282・1110

○警察相談電話
☎096・383・9110
☎#9110

▼講師
・岩崎真由美さん(谷田病院看護部長)
・高橋恵子さん(グループホームせせらぎ代表)

▼講演内容
・がんなどによって介護が必要となった時の看取りの場所の選択肢
・緩和についての準備や心構え
・認知症になった時の介護や看取りの場所の選択肢
・グループホームでの看取りについて
などを、具体的な実例を基にお話しいただきます。

▼参加料
無料

「わくわく！パレアフェスタ」
01・16を平成30年1月27日
(土)に、くまもと県民交流館
パレアで開催します。

子どもたちが体験したり、も
のづくりをしたりできるイベン
トです。肥後ちゃんかけごま体
験や新聞プール、化石レプリカ
作り、教育用コンピュータ
「micro:bit」による
プログラミングの基礎体験など、
22のブースがあります。

体験活動は当日会場での申込
です(一部、材料費が1000円
程度必要なものもあります)。
このイベントに関する詳しい情
報は、県生涯学習推進センター
ホームページをご覧ください。

1日中、楽しんでいただける
イベントです。ご家族で、子ど
も会などの行事で、ぜひお越し
ください。

▼お問い合わせ先
県生涯学習推進センター
☎096・355・4312

③通話終了後は、しばらく電源
を切らないでください。11
0番センターから、不明な点
をお尋ねする場合があります。

緊急事件・事故以外の用件は、
管轄の警察署や交番・駐在所
警察相談電話をご利用ください。
▼緊急事件・事故以外のご相
談先

○管轄の警察署・駐在所
・御船警察署
☎096・282・1110
・甲佐駐在所
☎096・234・0021
・白旗駐在所
☎096・234・1775

○警察相談電話
☎096・383・9110
☎#9110

▼お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会
(御船警察署内)
☎096・282・1110

⑥くらし安全

⑦開催

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ～1月～

- 祝成人「書と華展」
▶期間 1月5日(金)～1月17日(水)
- 全国学校給食週間に係る作品展
▶期間 1月19日(金)～2月2日(金)
- お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447



先月の環境美化に関するポスター展示

▼予約・お問い合わせ先
熊本地方事務局
☎096・364・2145

▼会場
御船町役場

▼日時
平成30年1月11日(木)
午前10時～午後4時(正午から午後1時までは除きます)
※事前予約が必要です。

▼相談窓口の開催日
毎週木曜日

▼町老人いこいの家
相談受付状況
平成29年度 39件
(平成29年10月末現在)

▼お問い合わせ先
町福祉課
☎096・234・1114
(内線144)

▼提出期限
平成30年1月31日(水)

▼提出・お問い合わせ先
町総務課
☎096・234・1112
(内線112)

▼定員
町総合保健福祉センター
先着100人

熊本地方法務局では、無料の登記相談所を開設します。
倒壊した建物の登記に関する相談や土地・建物などの売買・贈与・相続などの登記に関する相談について、熊本地方法務局職員が対応します。お気軽にご相談ください。なお、相談には事前の予約が必要です。

町では、平成24年4月から上益城郡の広域連携による消費生活相談窓口を開設しています。

町民の皆さんの安心・安全な暮らしをサポートするため、今後とも継続的に消費者行政の活性化に取り組み、5町の連携を深めるとともに、相談窓口の充実と啓発活動を行っています。

法人や個人において、工場・商店・農業などの経営をしている方や、不動産業で駐車場やアパートなどを貸し付けている方が、その事業のために所有する構築物、機械、器具、備品などを償却資産といい、固定資産税が課税されます。平成30年1月1日現在で償却資産を有する方は、1月31日(水)までに資産の種類・取得価格を記載した申告書を町税務課まで提出してください。なお、10万円以上の太陽光発電施設も固定資産税の対象となり、申告が必要となります。

町では、介護が必要となったときの自分らしい暮らしについて考え、自分らしい生き方や希望する看取りについて家族と話し合うきっかけづくりのために、講演会「看取りについて考える」を開催します。

自身や家族の生命について改めて考えてみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。事前に、町地域包括支援センターにお申し込みください。

▼開催日時
平成30年1月23日(火)
午後2時～午後4時

▼会場
町総合保健福祉センター

無料登記相談所を開設します

安心・安全な暮らしを守る消費生活相談窓口

償却資産の申告は1月31日(水)までに

講演会「看取りについて考える」開催のお知らせ

①お知らせ

②お知らせ

③お知らせ

④お知らせ

甲佐町総合型地域スポーツクラブ「I・YOU スポーツクラブ」12月のアユスポ・カレンダー



少年柔道
和田叶夢琉くん(下横田区)
柔道がんばってます！
みんなも来てね♪

●スポンジテニス & バドミントン
甲佐小体育館
月曜日 午後7時30分

●少年柔道
甲佐中武道館「甲心館」
月・水・金曜日 午後7時

●卓球
町生涯学習センター・ホール
水・金曜日 午後7時30分

●サッカー教室
甲佐中グラウンド
木曜日 午後7時
甲佐小グラウンド
土曜日 午前9時

●バスケットボール教室
甲佐中体育館
火曜日 午後8時

●ジュニアバスケット教室
甲佐小体育館
水曜日 午後7時

●ノルディックウォーキング教室
白旗小体育館
月曜日 午後7時

●トランポリン教室
特別養護老人ホーム 桜の丘
金曜日 午後5時30分

■お問い合わせ先
I・YOU(アユ)スポーツクラブ事務局
(町教育委員会社会教育課内)
☎096-234-2447(内線325)

第13回甲佐町秋季ビーチボールバレー大会結果

- ▶ミックス(有安フリーの部)
優勝 ミックス(有安)
準優勝 岩下一区
3位 シャンクス
 - ▶スイートフィッシュ(50歳以上の部)
優勝 スウィートフィッシュ
準優勝 横田
3位 乙女+II
- 主催・甲佐町ビーチボールバレー協会(坂本敏博会長) ●開催日・11月10日(金) ●会場・甲佐中学校体育館

Sports

Event